

みずほ

発行 / 瑞穂町 編集 / 情報課 毎月1回1日発行
 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
 ☎(042)557-0501 (代表)
 ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

人口と世帯 人口 33,899人 (94人減)
 男 17,309人 (55人減)
 女 16,590人 (39人減)
 4月1日現在 世帯 12,875 (1世帯増)
 ()は前月比 外国人登録数 627人

No.520



3月27日 箱根ヶ崎駅で落成式

駅舎と東西自由通路がついに完成し、町の新しい顔として生まれ変わりました。

皆様の交流拠点として、活気とにぎわいが生まれることでしょう。

おもな内容

瑞穂町長選挙・瑞穂町議会議員補欠選挙の開票結果	2
木曜日は午後8時まで時間延長 (住民課・税務課の一部窓口)	3
瑞穂町次世代育成支援行動計画を策定 ほか	4~5
町民意識調査の結果 (最終回)	6~7
みずほ伝言板 安全・安心まちづくり条例 瑞穂町職員の募集 ほか	8~9
インフォメーション 全町一斉清掃 駅前駐輪場の受付 ほか	10~11
福祉 「痴呆」の呼び名を「認知症」に変更 ほか	14~16
教育委員会からのお知らせ 狭山丘陵ウォーキング ほか	17~19

4月24日執行

瑞穂町長選挙・瑞穂町議会議員補欠選挙

開票結果のお知らせ

問合せ 選挙管理委員会(総務課内)
☎557-0614

瑞穂町長選挙 (投票率44.06%)

候補者別得票(得票順・敬称略)

当 いしづか 幸右衛門 <無所属> …6,926票
榎本 よしてる <無所属> …4,567票町長に
石塚
幸右衛門
氏当日有権者数 26,460人
投票総数 11,658票
有効投票 11,493票
無効投票 165票

瑞穂町議会議員補欠選挙 (投票率43.99%)

候補者別得票(得票順・敬称略)

当 近藤 ひろし <無所属> …8,591票
つのだ とうりょう <無所属> …1,207票町議会議員に
近藤
浩氏当日有権者数 26,460人
投票総数 11,640票
有効投票 9,798票
無効投票 1,842票

東京都議会議員選挙のお知らせ

告示日 6月24日(金)
投票日 7月 3日(日)

【立候補予定者(西多摩選挙区)説明会・届出受付】

▶説明会……5月20日(金)午前10時から

▶届出受付…6月24日(金)午前8時30分から

※場所は羽村市役所です。

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎557-0614

ひと紹介 (敬称略)

社会教育委員

<任期 4月1日~平成19年3月31日>

石川 智	石山 正志	滝澤 福一	堀池 佳子
町田 壹弘	眞船 ツマ子	村上 豊子	村田 芙恵美
吉崎 力雄	吉野 ゆかり		

小中学校の新しい校長・副校長先生

一小 校長 吉富 泉(写真中)
三小 副校長 伊藤 誠治(写真左)
瑞中 副校長 吉田 稔(写真右)

瑞穂町消防団

<任期 4月1日~平成19年3月31日>



団 長	細瀬 浩昌
副 団 長	中村 浩
副 団 長	大野 悦男
副 団 長	荒井 英明

○第1分団(長岡)

分 団 長	新井 昭彦
副分団長	小川 賢一

○第2分団(箱根ヶ崎)

分 団 長	榎本 和己
副分団長	布田 和也

○第3分団(石畑)

分 団 長	古川 宗昭
副分団長	内野 治

○第4分団(殿ヶ谷)

分 団 長	高橋 史男
副分団長	久保田 仁

○第5分団(元狭山)

分 団 長	中村 佳央
副分団長	関根 輝明



毎週木曜日は午後8時まで

住民課・税務課の一部窓口が開いています

各種証明の交付、税の納付、納税相談が主な業務です。
取り扱えない業務もあります。

◆窓口時間延長の利用状況（平成16年4月～平成17年3月）

取り扱い窓口		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間計	1日平均
住民課	件数	71	99	136	86	123	94	93	132	81	89	112	127	1,243	25.4
	利用者数	42	57	54	45	63	50	46	46	38	53	51	65	610	12.4
税務課	件数	13	37	51	61	32	32	24	45	28	28	29	40	420	8.6
	利用者数	10	31	34	36	21	30	20	29	21	27	16	27	302	6.2
福祉課	件数			166		72				17				255	31.9
	利用者数			81		36				17				134	16.8

福祉課については保育園入園や児童手当等の受付で、期間限定となっています。

ご存じですか 電話予約サービス



住民票の写し・印鑑登録証明・税の証明書の交付について、電話で受け付け、平日の夜間や休日にお渡しするサービスを行っています。

◆予約方法

- ①担当窓口へ電話してください。
(平日…午前9時～午後4時)
- ②担当者から申請者や必要な書類の確認をさせていただきます。
- ③受取日を指定してください。

◆受取方法

- ①予約した交付時間内に、交付場所へお越しください。
 - ▶平日……………午後5時～9時30分
 - ▶土・日曜日、祝日…午前8時30分～午後5時
- ②申請者や受け取る方を確認させていただいた後、手数料と引き換えに交付します（釣り銭のないようにお願いします）。
 - 交付場所 役場宿直室（庁舎1階北側）
 - 持ち物 運転免許証・パスポートなど、本人を証明できる物
(印鑑登録証明書の方は印鑑登録証をお持ちください)

◆取り扱う証明書と担当窓口

証明書の種類（手数料は1通200円）	担当窓口・問合せ
住民票の写し、印鑑登録証明書	住民課住民係 ☎557 7548
町都民税課税（非課税）証明書	税務課住民税係 ☎557 7519
土地・家屋（評価・公課・課税台帳記載事項・所在）証明書	税務課資産税係 ☎557 7528
納税証明書 (町・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)	税務課納税係 ☎557 7529

子育て世代・これから親となる皆さんを応援します

瑞穂町次世代育成支援行動計画を策定

問合せ 福祉課 ☎557-7624

計画の目的

平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、地方公共団体と企業は、10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するため「行動計画」を策定することが義務付けられました。これを受けて、瑞穂町次世代育成支援対策地域協議会を組織し、計画について議論を重ね、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備し、地域における総合的な少子化対策、子育て支援施策を推進していくことを目的にこの計画を策定しました。

計画の期間

平成17年度～26年度（10年間）

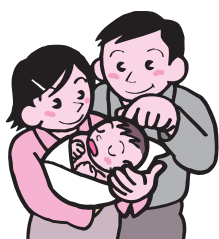
※5年後に計画の見直しを行うため、この計画は平成17年度から21年度までの5年間を前期計画とし、子育て支援施策の推進に取り組んでいきます。

基本理念

人と人がささえあい ともに育ちあうまち みずほ

計画では、子どもたち自身の幸せを第一に考えることはもちろんのこと、保護者が主体的に子育てを行うことを前提として、「仕事と子育ての両立支援」を中心に、子育て環境の整備だけでなく、すべての子育て家庭が安心して子育てできるように、地域社会とともに子育て家庭の自立的成長を支えていくことが何より重要であると考えます。

また、子どもが日々成長していくように、親も、日々の子育てを通して親として成長していく存在です。子どもの成長と同時に親自身、そして親となる人たちの成長を地域社会全体で支え合っていくことで、新しい地域社会づくりが可能になります。



男女が共につくる地域社会を目指して

瑞穂町男女共同参画社会 推進行動計画 (第3次行動計画)を策定

この計画は、女性も男性も性別によって差別されることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、あらゆる分野に責任を持って参画する「男女共同参画社会」の実現を目指して、町の取り組みべき事業を具体的に、また計画的に示したものです。



策定にあたっては、住民参加組織の男女共同参画社会推進委員会から、男女平等に関する町民意識・実態調査の結果の分析や各分野から見た委員の意見をまとめた「計画策定に関する指針」が答申され、その答申書の内容を計画に反映させながら策定を進めてきました。その計画がまとまりましたので、概要をお知らせします。

○4つの基本目標

1 男女共同参画の促進

委員会や審議会への男女の参画比率が偏らないよう、女性委員の参画の拡大を促進します。また、できるだけ多くの住民の皆さんに積極的なPRを行い、意識啓発を図ります。

子育て支援サービス等の
現状(平成16年度)と目標(平成21年度)

子育て支援サービス		現状	目標
ファミリー・サポート・センター事業		1カ所	1カ所
放課後児童健全育成事業 (学童保育事業)		5カ所	6カ所
子育て 短期支援事業	ショート ステイ事業	0カ所	1カ所
	トワイライト ステイ事業	0カ所	1カ所
乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育・施設型)		0カ所	1カ所
一時保育事業		6カ所	7カ所
通常保育事業	定員	565人	631人
	待機児童数	63人	0人
認証保育所		1カ所	3カ所
延長保育事業	町立	1カ所	1カ所
	私立	5カ所	5カ所
子ども家庭支援センター事業		0カ所	1カ所
子育てひろば事業		1カ所	2カ所
産後支援ヘルパー事業		0カ所	1カ所

5つの基本目標

I すべての子育て 家庭の支援	①地域の子育て家庭の支援 ②待機児童の解消への取り組みと 保育サービスの充実 ③仕事と子育ての両立支援
II 母と子の 健康づくり	①母と子の健康づくりの推進 ②医療等の支援
III 家庭・学校・地域 の教育力の向上	①子どもの生きる力を育成する学 校教育環境の整備 ②子どもたちの居場所づくり ③地域と協働で進める子育て支援 のコミュニティづくり
IV 安心して子育てが できる生活環境の 整備	①子育てを支援するバリアフリー のまちづくり ②子どもたちのための安全・安心 のまちづくり ③子どもを取り巻く有害環境への 対応の推進
V 支援が必要な 子どもと家庭への 取り組みの推進	①子どもの虐待防止 ②ひとり親家庭の自立支援 ③障害児施策の充実

行動計画全文は、福祉課、情報公開コーナー、図書館、
武蔵野コミュニティセンター、子ども家庭支援センター
ひばり、町ホームページでご覧いただけます。



2 仕事と家庭との両立支援

女性、男性の区別なく、
個人の能力を生かして働く
ことのできる環境づくり
や、協力的な家庭をつくり
あげ、仕事と家庭が両立で
きる社会づくりを目指しま
す。また、働きながら育児
をする親が増えているた
め、子育て支援策の充実を図ります。



3 人権尊重と男女平等の推進

地域全体で、また生涯を通じて男女が対等
な立場で自己表現できるよう、あらゆる場で
男女平等を認識し、性別による差別的扱いを
受けないような社会の形成を目指します。

4 推進体制の整備

計画の実行にあたっては総合的かつ横断的
に推進していくことが必要のため、全庁的に
取り組むとともに、住民の皆さんや団体、事
業所などと連携し、住民参画のもとで推進し
ます。

○計画の期間

平成17年度から19年度の3年間を基本とし
ます。

※この計画書は、情報公開コーナー、図書館、
町ホームページでご覧いただけます。なお、
ご希望の方は企画課までお申し出ください。

問合せ 企画課 ☎557-7468

町民意識調査

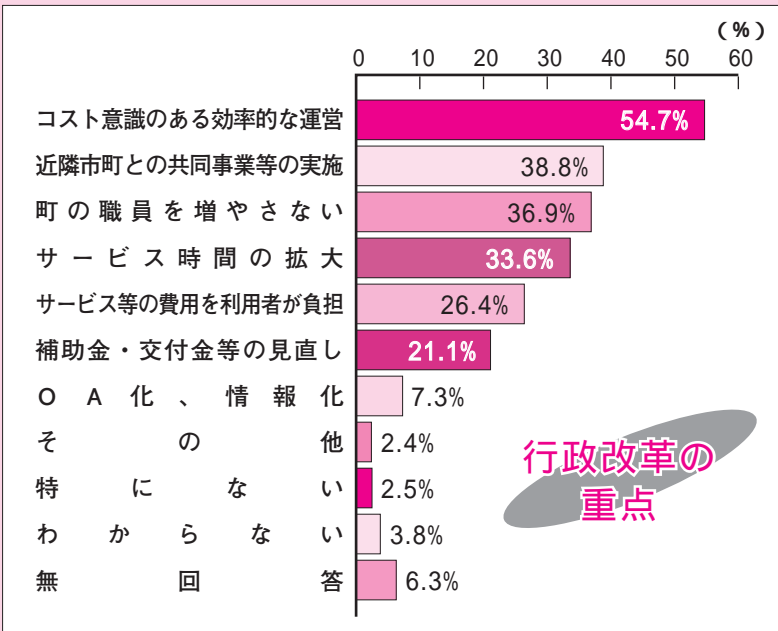
NO.3
(最終回)

結果を報告します

問合せ 企画課 ☎55717468

3月号より、昨年9月に行われた第3次長期総合計画後期基本計画を策定するための町民意識調査の結果を連続掲載してきましたが、今回は行政と町民の役割などについてお知らせします。

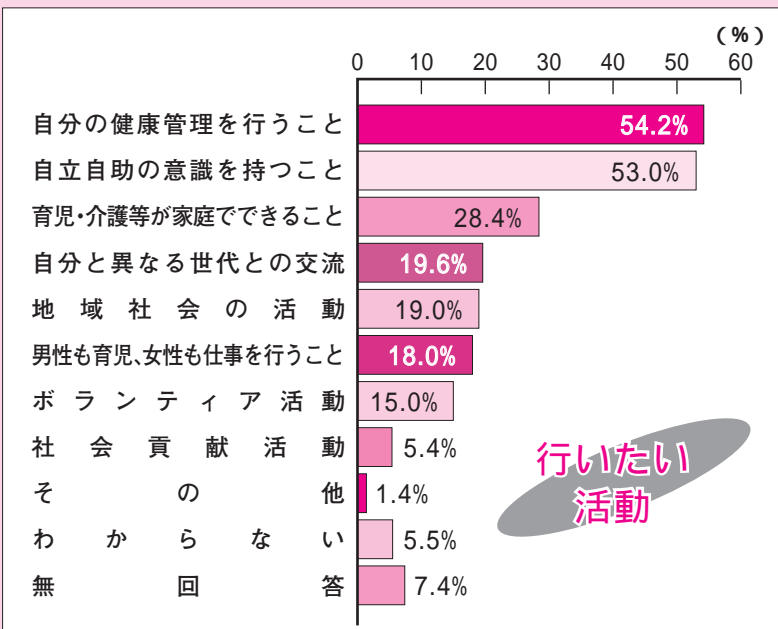
町では行政改革を進めていますが
あなたは特に
何が重要であると考えますか



「町の職員は、民間企業同様のコスト意識を持って事務事業を実施し、効率的な運営に努めるべきである」が最も多く、前回調査(平成11年)に引き続き、重要と考えられます。

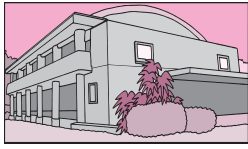
また、「町役場、その他町の施設の職員数はなるべく増やさないようにし、事務の委託化や臨時職員の採用など、工夫して事務事業を行うべきである」が、前回より割合が低下している一方、「夜間や休日窓口等、サービス時間の拡大を図るべきである」が前回より上昇しています。

これからの社会において
どのような活動を行いたいと
考えますか



「食生活や生活リズム、運動などに配慮し、自分の健康管理を行う」「自分のできることは自分で行うという自立自助の意識を持つ」が、ともに前回調査に引き続き高い割合です。

また、「育児や教育、介護など、家庭でできることをしっかり行う」が第3位となっており、自分自身を管理し自立するという意向が引き続き高い結果となりました。



公共施設の活用方法



行政への町民参加



行いたい活動

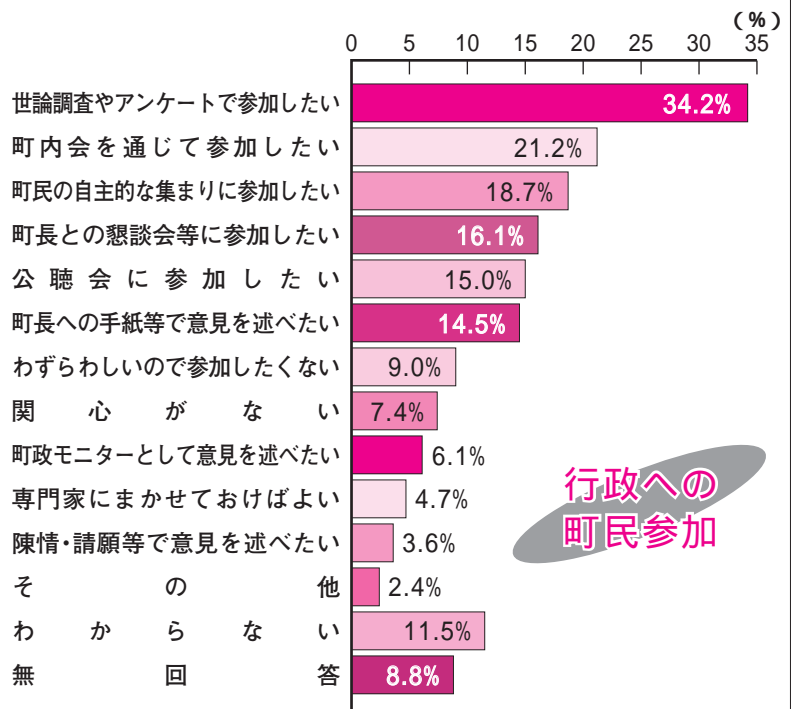


行政改革の重点

行政への町民参加について どのように考えますか

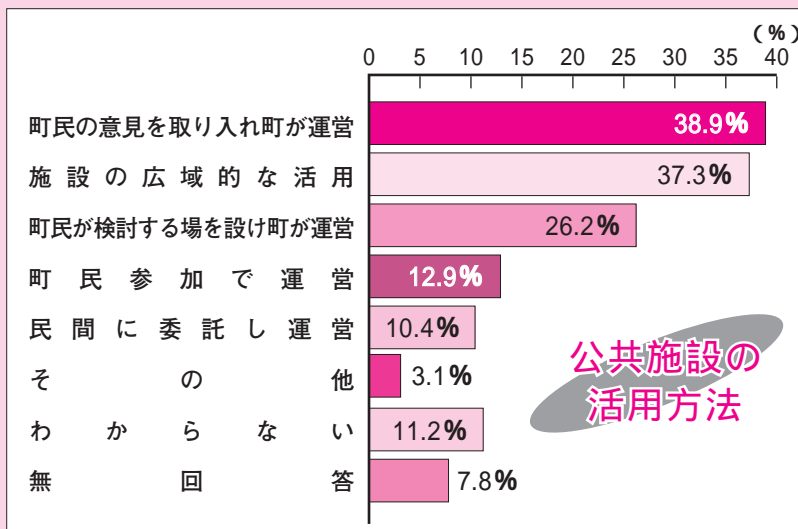
今回も前回調査同様、「世論調査やアンケートで参加したい」が最も多く、次いで「町内会（自治会）を通じて参加したい」「町民の自主的な集まり（まちづくりのグループ等）があれば参加したい」の順になっています。

今回の調査では、「町長への手紙やホームページへの書き込みで提案・意見を述べたい」という選択肢を新たに加えたところ、14.5%の回答があり、気軽に、また自分の都合に合わせて取り組める方法が、多く求められている結果となりました。



行政への
町民参加

公共施設をより効果的かつ効率的に活用するにあたり 重視すべき点は何ですか



公共施設の
活用方法

「施設の利用方法について町民の意見を十分に取り入れ、町が運営にあたる」が、今回も前回調査同様最も多くなっています。

第2位の「施設を町外の方にも利用しやすいようにして広域的に活用する」については、前回より割合が上昇しており、町内の施設を町外の人が利用できるようにするとともに、瑞穂町民も町外の施設を利用できるようにしてほしいといった希望も含まれていると考えられます。